

2024年10月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名
投資法人みらい
代表者名 執行役員 菅沼通夫
(コード番号:3476)
資産運用会社名
三井物産・イデラパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅沼通夫
問合せ先 取締役CFO兼業務部長 上田晋寛
TEL: 03-6632-5960

2024年10月期（第17期）投資主優待制度の実施に関するお知らせ
（ホテル宿泊料金の割引）

投資法人みらい（以下「本投資法人」といいます。）は、本日保有物件のテナントである一部のオペレーターが展開するホテルブランドを対象とした投資主優待制度（以下「本優待制度」といいます。）の実施を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 実施の目的

本投資法人は、投資主利益の向上及び投資主層の拡大を図り、併せてホテル業界を支援する制度として本優待制度を実施します。

2. 対象投資主

2024年10月31日（基準日）の本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された1口以上を保有する全ての投資主を対象とします（保有口数の条件はありません）。

3. 本優待制度の概要

対象投資主に対して、本投資法人の保有物件のテナントであるオペレーターとの契約に基づき、各オペレーターが指定した対象ホテル（本投資法人が保有するホテル以外も含まれます。）への宿泊時に優待料金を適用します。

対象ホテル 及び 優待内容	① The Court 株式会社が運営する EN HOTEL・コートホテル等 公式予約サイトのベストレートから15%割引で宿泊することができます。 ※割引率が従来の10%から15%に変更されました。
	② 株式会社ミナシアが運営するホテルウィングインターナショナル 法人専用サイトの宿泊優待料金（公式サイトの一般プランから12%割引）で宿泊することができます。
	③ 株式会社ホスピタリティオペレーションズが運営するスマイルホテル等 ※一部のホテルは関連会社又はフランチャイズ加盟契約を締結している会社が運営 公式サイトの10%割引で宿泊することができます（投資主本人が宿泊する客室に限ります）。
有効期間	2025年1月中旬（第17期の分配金支払開始日）から2025年12月末日まで。

EN HOTEL・コートホテル等

北は旭川から、南は久米島、石垣島まで、The Court グループが全国 17 (EN HOTEL Ise を含む) のロケーションで展開しているホテルブランド「EN HOTEL」「コートホテル」等。



EN HOTEL Ise
(本投資法人保有物件)



久米島
イーフビーチホテル

URL : <https://www.courthotels.co.jp/>

ホテルウィングインターナショナル

快適な宿泊・笑顔とあたたかみのあるサービスや食事にこだわり、ビジネスから観光まで幅広い用途で利用可能なホテルブランド。全国の主要な地域に出店しており、国内で 39 店舗を展開しています。



URL : <https://www.hotelwing.co.jp/>



ホテルウィングインターナショナル
セレクト上野・御徒町
(本投資法人保有物件)



ホテルウィングインターナショナル
セレクト名古屋栄
(本投資法人保有物件)

スマイルホテル等

宿泊主体型の「スマイルホテル」ブランドを主力として、フルサービスホテル、リゾートホテル等、ホスピタリティパートナーズグループで全国に 85 店舗を展開しています。



URL : <https://smile-hotels.com/>



スマイルホテル大阪天王寺
(本投資法人保有物件)



スマイルホテル那覇シティリゾート
(本投資法人保有物件)

※店舗数は 2024 年 10 月時点の情報。

(留意事項)

- 対象ホテルが臨時休館となる場合があります。最新の情報は各ホテルの公式ウェブサイトをご確認ください。
 - ご利用時期及び条件によっては、本優待制度より他のプランの条件が有利になる場合があります。
 - 原則として優待情報が記載された書面（以下「案内状」といいます。）の盗難、紛失等による再度の書面送付は行いません。
 - 対象ホテル、優待内容及びご利用方法等の詳細は、対象投資主に送付する案内状をご確認ください。
 - キャンセル料については、各ホテルが定めるキャンセルポリシーをご確認ください。
4. 本投資法人の費用負担
本優待制度の運営費用（案内状の印刷、発送費用等）については本投資法人が負担します。なお、宿泊料金の割引に係る費用を本投資法人が負担することはありません。
5. 個人情報の取扱いについて
本優待制度の実施を通じて、本投資法人及び本投資法人が資産運用を委託する三井物産・イデラパートナーズ株式会社が個人情報を取得する予定はありません。
6. その他
本優待制度の実施及び内容等については、今後変更される場合があります。また、本投資法人は 2025 年 4 月期（第 18 期）以降もホテル宿泊料金の割引に関する投資主優待制度を継続する方針ですが、対象ホテルや優待料金等をオペレーターと協議の上、実施を決定した段階で改めてお知らせします。
7. 本優待制度に関する問い合わせ先
三井物産・イデラパートナーズ株式会社（電話番号：03-6632-5960）
8. 今後の見通し
本優待制度の導入による費用負担は軽微であり、2024 年 6 月 17 日付「2024 年 4 月期 決算短信（REIT）」で公表した 2024 年 10 月期（第 17 期）及び 2025 年 4 月期（第 18 期）の運用状況の予想の変更はありません。

以 上

※ 本投資法人のホームページアドレス：<https://3476.jp>